

八千代市小規模保育事業所の認可及び確認にあたっての意見聴取について

本市では待機児童対策及び保育サービスの拡大を目的に、令和8年4月1日の開設を目指して、小規模保育事業所を運営する事業者を公募し、選定しました。

これに伴い、児童福祉法第34条の15第4項の規定により、市町村長は、第二項の認可（※1）をしようとするときは、あらかじめ、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならないとされていることからご意見を伺います。

また、子ども・子育て支援法第43条第4項（子ども・子育て支援法（令和8年4月1日施行予定））の規定により、利用定員（※2）を定めようとするときには、子ども・子育て会議等の審議会の意見を聴くこととなっていることから、下記施設について、併せてご意見を伺います。

【プチリックゆりのき台園第二】

設置・運営者	リックキッズ株式会社			
代表者名	代表取締役 森本 潤			
施設名	プチリックゆりのき台園第二（類型：小規模保育事業所 A 型）			
所在地	八千代市ゆりのき台 4-6-2 1階			
新設予定日	令和8年4月1日			
認可定員	19人			
利用定員(案)	0歳	1歳	2歳	合計
	3人	8人	8人	19人

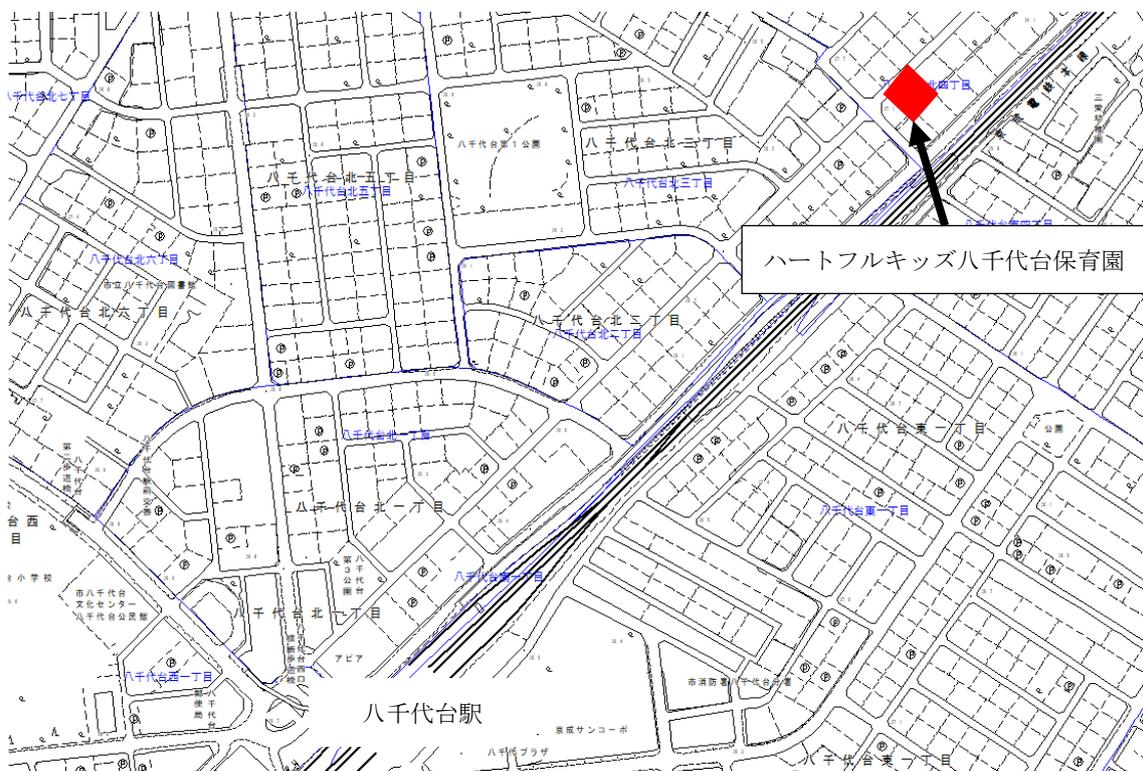
【位置図】



【ハートフルキッズ八千代台保育園】

設置・運営者	株式会社パワーネット・フィールド			
代表者名	代表取締役 小川 聡			
施設名	ハートフルキッズ八千代台保育園（類型：小規模保育事業所 A 型）			
所在地	八千代台北 4-1-3			
新設予定日	令和 8 年 4 月 1 日			
認可定員	19 人			
利用定員(案)	0 歳	1 歳	2 歳	合計
	-	9 人	10 人	19 人

【位置図】



※1

国、都道府県及び市町村以外の者は、内閣府令の定めるところにより、市町村長の認可を得て、家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業を行うことができる。

※2

小規模保育事業所などの地域型保育事業を実施している施設が、特定地域型保育事業として地域型保育給付の支給対象施設としての確認を受ける際に、事業者からの申請に基づき、市が認可定員の範囲内で設定する定員のこと。